

秋葉山古墳群が国指定史跡に

秋葉山古墳群(上今泉4・5丁目)が7月14日付けで国指定史跡に指定されました。同古墳群は相鉄線かしわ台駅の北西約1キロに位置し(地図参照)、標高75〜80メートルの丘陵に北から4・5・3・2・1号墳と南北に連なっています。

●散策マップ配布中

かしわ台駅から秋葉山古墳群までの散策マップを文化財課、かしわ台連絡所、温故館で配布しています。

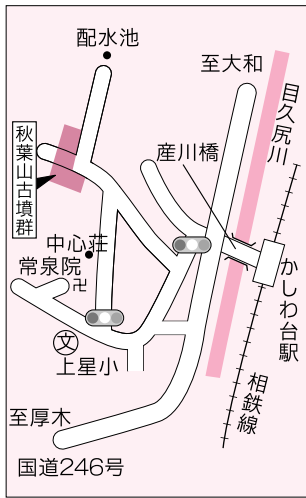
●温故館特別展 10月18日から

また今年度の温故館特別展は、10月18日(火)から11月20日(日)まで、秋葉山古墳群をテーマに開催します。詳細は、本紙10月1日号でお知らせします。

文化財課文化財担当。



史跡指定範囲



周辺案内図

9/17 えびな健康まつり

～予防・予防でしあわせ呼ぼう～



ゴムバンドを使って健康体操

生活習慣病などの予防・対応策を楽しみながら学ぶ、健康保持・増進に役立てましょう。

▽日時 9月17日(土) 午前9時30分〜午後3時※雨天決行
▽場所 保健相談センター
▽内容 骨密度測定・血管年齢測定(当日抽選)、体脂肪・体力測定、体によさしい簡単料理の試食、健康体操、健康よろず相談、親子でおもちゃ作り、防災コーナー(グッズ展示、乾パンを使った料理)など
▽主催 健康えびな普及委員会・食生活改善推進団体えびな会。
※車での来場は控えてください。

保健相談センター(☎235・7880)。

人権擁護委員 2氏を新たに任命

人権擁護委員の鴨志田英江氏、近藤淑子氏の任期満了に伴い、伊藤清子氏(大谷在住、65歳)、西海久子氏(中野在住、57歳)の2人が新たに任命されました。任期は、7月1日から平成20年6月30日までの3年間です。人権擁護委員は、人権意識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を市長が推薦し、法務大臣が委嘱します。市内には、7人の人権擁護委員がいますので、

お気軽にご相談ください。
市民相談室(広聴相談課内)。



西海久子氏

伊藤清子氏

人権擁護委員名簿(7月1日現在) (五十音順)

氏名	住所	電話
伊藤清子	大谷4057-2	232・7315
大西幸道	国分北2-13-40	231・5074
尾上高穂	中河内1191	238・3834
土屋喜良	柏ヶ谷383	233・1982
西海久子	中野186	238・3928
二見隆江	本郷5204-1口	238・5574
山田憲政	中新田152	232・6633

悪質商法に気をつけて

消費生活相談ご利用ください



市の消費生活相談室には、昨年度1825件の相談が寄せられました。最近、高齢者に対するリフォーム詐欺が問題になっていますが、他にも次のような悪質商法があります。「自分は大丈夫」と思わず、安易な支払い・

契約に気を付けましょう。
1. 架空・不当請求、ワンクリック詐欺：出会い系サイトなどを利用してない、または契約が成立していないのに請求が来る。
2. デート商法：異性が出会いを装って展示会など

2005 国勢調査

10月1日(土)、全国一斉に国勢調査が実施されます。9月下旬から調査員が伺いますので協力ください。
情報システム課統計担当。

行政経営セミナー

「まちづくり講演会」

に誘い、宝石・絵画・会員権などを契約させる。
3. 催眠商法：日用品や雑貨をきつかけに人を集め、出入りしにくい場所で「買わないと損」という雰囲気を作り上げ、高額な商品を契約させる。

契約は、周りの人に相談または数社を比較し、冷静な状態で納得してから行いましょう。疑問を感じたら、同室へご相談ください。
同室(直通☎292・1000)平日午前10時〜正午、午後1時〜4時。

市民のみなさんと協働で、一人ひとりが海老名に愛着、親しみ、誇りを感じ、自然と都市が調和したまちづくりを進めるため、講演会を実施します。
▽日時 9月2日(金) 午後1時30分〜4時
▽会場 市役所40会議室
▽内容 講師 ①まちづくりと
景観法(1時30分〜2時50分)・都市景観アドバイザー 松井幹雄氏
②国のまちづくり・住まいづくり施策と全国での取組みの動向(3時〜4時) 国土交通省住宅局審議官(予定) 定員 先着50人。
④ 直接または電話で企画経営課へ。

えびな安全・安心メール サービスをご利用ください

市では、「えびな安全・安心メールサービス」を行っています。防災行政無線と同じ内容がメールで届くので、大変便利です。
《サービス内容》
●防災行政無線情報：防災行政無線で放送した内容(火災、行方不明者情報)
●海老名警察署からの通報・災害地震情報：犯罪や災害情報など
●不審者情報：小中学校などの保護者から学校などへ寄せられた不審者情報
《利用方法》
本サービスを利用する場合には、あらかじめメールアドレスを登録しておく必要があります。enjin@post.jpにて空メール送信(仮登録)してください。その後、本登録用メールが届きますので、ガイダンスに沿って登録作業を行ってください。
※詳細は市ホームページにも掲載しています
※「保護者への緊急連絡」や「火災一次情報」(消防団員対象)は別に登録が必要です。

●市からのお知らせ：イベントの中止連絡など。
生活安全課危機管理担当、情報システム課 IT推進担当。